防災べんり帳

みんなで守ろう

わが家 わがまち

● 災害共通編

災害への自主的な備えを・本市の災害環境は…… 1
家族で防災会議を開きましょう・避難について…… 2
情報の入手について・安否確認方法 …… 3
各家庭での備え…… 4

● 地震編

地震の心得10カ条 …… 5
津波に備えて・帰宅困難時には …… 6

● 風水害編

洪水に備えて・高潮に備えて・地下空間への浸水…… 7
土砂災害に備えて…… 8
家のまわりの点検のポイント・強い風に注意を… 9
災害種別ごとの本市と住民の動き…… 10
洪水・高潮・土砂災害・津波

● 火災編

住宅用火災警報器の設置はお済みですか・
住宅用火災警報器の維持管理を行いましょう…. 12
住宅防火のチェックポイント・
住宅防火～いのちを守る7つのポイント～・
火災の無い街づくり～放火されないための8つのポイント～ …. 13
避難・通報 …… 15
初期消火・消火器の使用方法 …… 16

● 救急編

救命の連鎖・応急手当を学ぶには・
救急車を呼んだ時のポイント・救急車の適正利用 … 17
市民にもできる応急手当・救急時に役立つ情報 … 18
ためらわず救急車を呼んでほしい症状 …… 19
AEDを使用した心肺蘇生法の手順 …… 21

● その他

国民保護について …… 23
広島市防災情報メール …… 24
119番通報のしかた …… 裏表紙

広島市

災害共通編

災害への自主的な備えを！！

平成23年（2011年）の東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）では、住民自身が避難を決断し、迅速に避難行動をとったか否かが生死を分けたと言われています。

地震や津波、台風、豪雨といった自然現象の発生は防ぐことはできませんが、市民の皆さんが常日頃から地域の災害環境を把握し、災害時には自ら状況を判断し行動する力を身につけることで、被害を減らす「減災」に結びつけることができます。

市民の皆さんは、この防災べんり帳などをもとに、防災について自ら考え、学び、いざという時に周りの方と助け合って的確に行動できるように備えてください。

防災に関する情報は、広島市ホームページでも掲載していますのでご覧ください。

本市の災害環境は？

（地震）

広島市では、国の南海トラフ巨大地震に係る検討などを踏まえ、広島県等関係機関とも連携を図りながら、平成25年度（2013年度）に地震被害想定を取りまとめました。広島市域に大きな影響を及ぼす可能性がある6つの地震の被害想定は次のとおりです。

なお、各地震の想定規模は、現時点で考えられる最大クラスのものです。

区　分	南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海地震の三連動地震）	安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震	五日市断層による地震	己斐ー広島西縁断層帯による地震	岩国断層帯による地震	安芸灘断層群（広島湾ー岩国沖断層帯）による地震
発生確率※1（30年以内）	ー※2	40%	不明	不明	0.03～2%	不明
最大震度	6弱	6弱	6強	6強	5強	6弱
津波浸水面積（浸水深30cm以上）	3.462ha※3	2.481ha※3	ー	ー	ー	1,711ha※3
建物被害（全壊棟数）	18,696棟	9,272棟	4,738棟	6,299棟	2,043棟	4,003棟
人的被害（死者数）	3,907人	4,592人	149人	246人	1人	3,089人
経済被害額（直接被害）	2兆3,610億円	1兆7,236億円	9,261億円	1兆841億円	4,097億円	1兆656億円

※1　発生確率は、文部科学省地震調査研究推進本部の公表値（H26(2014).1.1現在）

※2　南海トラフで発生する地震（マグニチュード8～9）の発生確率は70%とされていますが、マグニチュード9の最大クラスの巨大地震の発生確率は示されていません。

※3　津波の発生が想定されるのは、震源が海域に位置する「南海トラフ巨大地震」、「安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震」、「安芸灘断層群による地震」の3つの地震です。

（風水害）

広島市は水と緑に恵まれた都市景観からなる反面、洪水や高潮による災害、周辺山麓部でのがけ崩れや土石流による災害発生の危険性があります。

洪水	太田川水系の各河川や、八幡川、瀬野川、岡ノ下川などの氾濫による浸水が想定されています。大雨などによる洪水には注意が必要です。
高潮	広島湾は南に開かれたU字形の湾形である上デルタ市街地の大半が低地帯であることから、満潮時に台風による気圧の低下などが重なった場合、注意が必要です。
土砂災害	急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流が多数あり、大雨などによるがけ崩れや土石流に注意が必要です。

家族で防災会議を開きましょう！

災害はいつ起こるか予想できません。日頃から各家庭で災害への備えを話し合い、認識を一つにすることが大切です。

地震や風水害など、災害種別ごとの集合場所や避難場所、避難経路、安否確認方法などを決めておきましょう。

避難場所などは第2、第3の候補も忘れずに！

避難について

● 避難の基本的な流れ

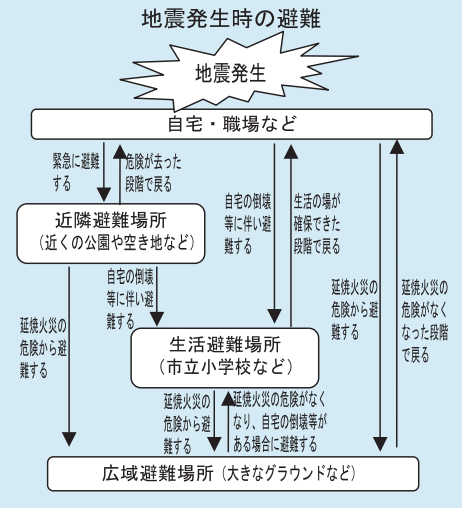

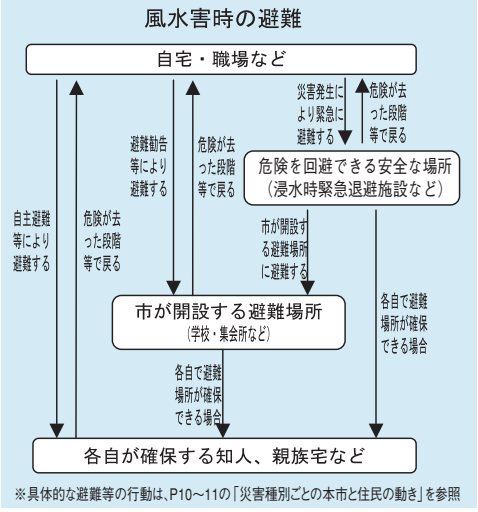

※具体的な避難等の行動は、P10～11の「災害種別ごとの本市と住民の動き」を参照

● 避難時の心得

・洪水や津波などの浸水時の避難は、堅固な建築物の上階に避難することも有効です。

情報の入手について

災害時には、防災行政無線（屋内受信機･屋外スピーカー）や防災情報メール、緊急速報メール、ラジオ・テレビ、サイレン、広報車等さまざまな手段で情報伝達を行っています。

気象情報の入手先

気象庁	http://www.jma.go.jp/	―――
国土交通省　川の防災情報	http://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/	
広島県　防災Web （防災情報総合ポータル）	http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/ http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/	
土砂災害ポータルひろしま	http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/	―――
広島県 防災情報メール通知サービス	http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp/	
広島市 防災情報メール配信システム	http://www.k-bousai.city.hiroshima.jp/	

安否確認方法

大規模な災害が発生した際には、家族が離れ離れになった場合や遠方の方と安否確認の連絡をとる場合などの確認手段として、電話会社などから「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板サービス」が提供されます。

【災害用伝言ダイヤル171 の使い方】（伝言の再生、録音には通話料がかかります）

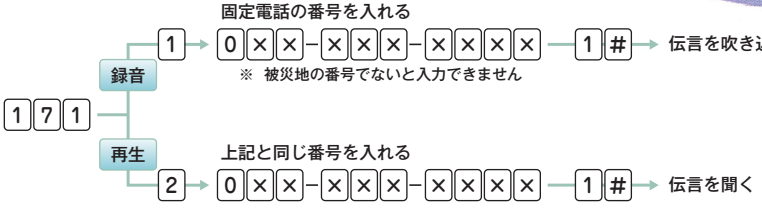

【携帯電話災害用伝言板の使い方】（伝言の登録、確認にはデータ通信料がかかります）

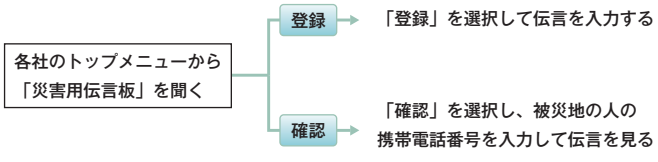

◆ 「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板サービス」は、災害発生時にサービス提供されますが、毎月1日・15日や防災週間などは体験利用できるので、平常時に使い方を慣れておき、いざという時に備えておきましょう。

各家庭での備え

日ごろから万が一に備えて、次の準備をしましょう。

◆家庭内備蓄

地震等の大規模災害により、物流やライフラインなどがストップした場合にも、自宅で生活が送れるよう、日ごろから、各家庭で必要な食料や生活用品などを備えておきましょう。

○　最低でも3日分。7日分以上あれば安心です。
○　ローリングストック（食料などを常に多めにストックしておき、賞味期限などが切れる前に日常生活で消費し、消費した分を買い足すこと。）で無理なく、効率的に確保しましょう。
○　飲料水（大人1人1日3リットル）や生活用水を用意しておきましょう。
○　カセットコンロがあると、ガスや電気が止まっている場合に大変便利です。

【家庭内備蓄の例】

食料	米、乾麺、パスタ、インスタント麺、野菜類、卵、缶詰、レトルト食品、冷凍食品　など
水	飲料水（大人1人1日3リットルが目安）、生活用水
調理器具等	カセットコンロ、ガスボンベ、使い捨て食器（紙皿など）　など
衛生用品	除菌液、ウエットティッシュ、災害用簡易トイレ、トイレットペーパー、ビニール袋、ゴミ袋　など
照明、 情報収集機器等	ローソク、マッチ、ライター、懐中電灯※、ラジオ※、乾電池　など （※電源のいらない手回し式の充電機能付の機器は災害時に重宝します。）
その他	常備薬、救急セット、生理用品、乳幼児に必要なもの（粉ミルク、紙オムツ）、高齢者・要介護者に必要なもの（大人用オムツ）など

◆非常持出し品

災害時には、緊急に避難しなければならない場合があります。そのため、避難や避難所で必要となるものを、すぐに持ち出せる場所に備えておきましょう。

○　家族構成（乳幼児や高齢者・要介護者）に応じて用意しましょう。
○　避難所での生活に必要となる非常食や飲料水、衣類、衛生用品、ラジオ、携帯電話の充電器などを用意しましょう。
○　安全に早く避難できるよう、軽くてかさばらないものを選びましょう。
○　いざというときに、すぐに持って逃げられるよう、非常持出し袋やリュックサックなどに入れて、ヘルメット（防災ずきん）や運動靴（安全靴）と一緒に玄関などに用意しておきましょう。

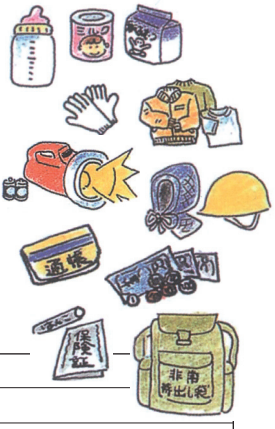

【非常持出し品の例】

避難用品	非常持出し袋、ヘルメット、運動靴、笛　など
食料等	乾パン、缶詰、栄養補助食品、飲料水　など
衣料品	下着、靴下、上着（防寒着）、手袋、毛布、タオル、ハンカチ　など
照明、 情報収集機器等	ローソク、マッチ、ライター、懐中電灯※、携帯ラジオ※、携帯電話充電器※、乾電池、筆記用具　など （※電源のいらない手回し式の充電機能付の機器は災害時に重宝します。）
貴重品	現金、身分証明書、通帳などのコピー、印鑑　など
その他	常備薬、救急セット、ナイフ、ビニールシート、雨具、使い捨てカイロ、生理用品、乳幼児に必要なもの（粉ミルク、哺乳瓶、紙オムツ）、高齢者・要介護者に必要なもの（予備のメガネ、大人用オムツ）など

地　震　編

大地震などの災害が起こったとき、被害を最小限に抑えるためには、地域での助け合いや協力が大切です。

いざという時に近所の人と協力して、消火活動や、避難、応急救護が行えるように、日ごろからの「備え」を十分にしておきましょう。

地震の心得10ヵ条

いざというとき地震から身を守るため、次の心得を覚えておきましょう。

①テーブルなどの下に身を伏せる

②火の始末をする

③ドアを開けて出口を確保する

④火が出たらすばやく消火する

⑤室内のガラスの破片に気をつける

⑥あわてて外に飛び出さない

⑦門や塀には近寄らない

⑧隣近所で、互いに声を掛け合う

⑨協力しあって応急救護をする

⑩テレビやラジオで正しい情報を知る

チェックしてみよう!!

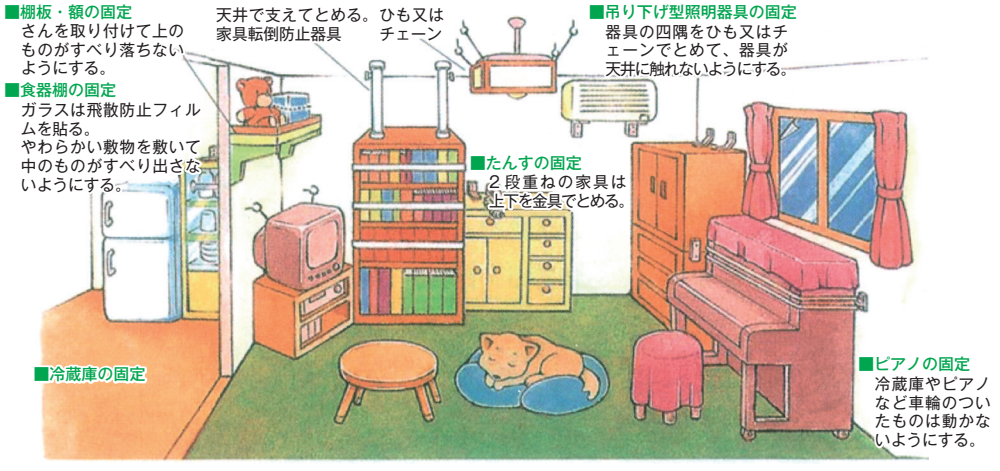

家具等の転倒防止をしよう

●転倒防止
たんすや棚、冷蔵庫やテレビなど転倒すると危険な家具を固定しましょう。

●落下防止
ガラス製品や重いものなど、落下すると危険なものは、高いところに置かない配慮と落ちないための工夫が必要です。

家の周囲の安全チェック

ブロック塀、石垣、門柱などは次の要領でチェックして不備なものは補強しましょう。

・基礎はしっかりしてますか？
・傾きやひび割れなどの破損はありませんか？
・ブロック塀に鉄筋は入っていますか？
・ベランダの植木鉢などの落下危険はありませんか？
・プロパンガスボンベは鎖などでしっかり固定されていますか？
・屋根上のアンテナや瓦はしっかり固定されていますか？

津波に備えて

海域で地震が起こると、海底の地盤が隆起したり、沈降したりします。この海底の上下運動により、海水が大きく急激に動いて波になります。これが津波です。

東日本大震災では、津波により沿岸部で甚大な被害を受けました。しかし、安全な場所に素早く避難することによって、被害を最小限にとどめることができます。

岩手県大槌町の津波による被災状況

津波から身を守るための5つのポイント

- 地震の揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れましょう。
- 津波警報や大津波警報が出たら、地震を感じなくても、直ちに海岸から離れ高台など安全な場所に避難しましょう。
- 津波注意報が出た場合でも、海水浴などはすぐに中止し、陸上の安全な場所へ避難しましょう。
- 正しい情報をラジオやテレビなどで入手しましょう。
- 警報・注意報が解除されるまでは、絶対に海岸に近づかないようにしましょう。

帰宅困難時には・・・

大地震など大規模災害が発生し、公共交通機関が運行停止となる場合には、通勤･通学や買い物などで外出している人が帰宅できなくなる可能性があります。また、JR駅など交通結節点周辺では、多くの人が一斉に帰宅しようとして混乱することが予想されるため、十分な注意が必要です。

・むやみに移動しないで、安全な場所にとどまりましょう。
・正しい情報を入手しましょう。
・家族等の安否を確認しましょう。（災害用伝言ダイヤル・伝言板サービスなどの利用）

＜災害時帰宅支援ステーションの活用＞

- コンビニエンスストアやファストフード店などにおいて、徒歩で自宅等に帰る「徒歩帰宅者」に対し、店舗の状況に応じ、「水道水」・「トイレ」・「道路情報」・「災害情報」などのサービスが提供されます。
- 「災害時帰宅支援ステーション」となっている店舗では、入口付近にステッカーを掲出しています。

＜帰宅困難者一時滞在施設の指定＞

- 帰宅困難者が発生した場合には、原則として生活避難場所などの各避難場所を活用し受け入れることとしていますが、これらを補完するため、交通結節点周辺で民間事業者の協力が得られた施設を一時滞在施設として指定しています。
- 災害の規模や被害の状況等を見極めた上で市が必要と判断した場合に、各施設へ支援要請を行います。

● 日ごろの備えも大切です

【個人（外出している人）の備え】
・携帯食料・ペットボトル飲料水などの準備
・徒歩帰宅や避難に備えて、歩きやすい靴の用意

【事業所や施設等での備え】
・従業員等の行動マニュアルの作成
・従業員等が滞在できるよう、食料や飲料水の備蓄
・顧客や施設利用者等の一時滞在の受入体制の整備

風 水 害 編

洪水に備えて

◆事前に地域の避難場所などを確認！

大雨により河川が氾濫するおそれがある場合などに安全に避難できるよう、地域の避難場所や避難経路などを、あらかじめ確認しておきましょう。

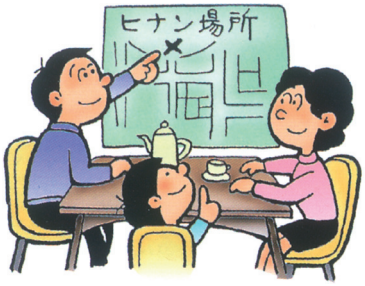

◆洪水ハザードマップの活用を！

洪水ハザードマップには、洪水により浸水が想定される区域や浸水深のほか、避難場所や土砂災害危険箇所などもあわせて表示しています。

※ ハザードマップはあくまでも目安です。想定を上回る被害が出る可能性は十分にあるので、テレビや防災情報メール等で正しい情報を収集し危険を感じたら早めに避難しましょう。

◆地域独自のハザードマップを作成！

洪水ハザードマップは、パソコンで編集できるよう電子データを提供しています。地域の情報を付加するなどして独自の防災マップの作成などに役立ててください。

高潮に備えて

◆気象情報に注意！

高潮は、台風や発達した低気圧の接近による海面の吸い上げと風による吹き寄せにより、海水面が異常に高くなる現象です。高潮が発生すると、沿岸部では海水が堤防を越え浸水する可能性が高くなります。

◆大潮のときには特に注意を！

大潮期の満潮と高潮が重なると海面が異常に上昇し、大変危険です。

平成16年台風18号　高潮による越水

地下空間への浸水

水は高いところから低いところへ流れます。地下空間には特有の危険性があります。
浸水の危険があるときは、早めに避難しましょう。

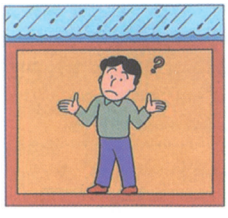

●地下室では雨の強さや天候の急激な変化が分かりません
●外の様子に変化があったときは地下室内の人に知らせましょう

●地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます
●流れ落ちる水で階段は登れません

●水圧でドアは開きません
●内開きのドアも開きません
●換気口など思わぬところから水が流れ込みます

●浸水すると電灯が消え真っ暗になります
●エレベーターは使えません

土砂災害に備えて

長雨や大雨、地震後の雨などの場合には、土砂災害に十分注意が必要です。
あらかじめ、どんな場所が危ないかを知り、早めに避難できるようにしましょう。

災害	発生原因	前兆現象
がけ崩れ	雨によって斜面の土が水分を含んで重くなると同時に土の粘性が弱まり、滑り落ちようとする力を支えられなくなった時に発生する現象です。	・斜面の途中から水が噴き出す。 ・湧水の量が、急に増えたり、止まったりする。 ・小石がぱらぱらと落ちる。 ・樹木が揺れたり、倒れたりする。 ・地鳴りや山鳴りがする。
土石流	土砂や岩石が水と一体になって、それ自体の重みによって、谷底を一気に流下する現象です。	・谷川の水が濁る、流木が混ざる。 ・谷川の水が急に少なくなる。 ・地鳴りや山鳴りがする。 ・こげたような異様なにおいがする。
地すべり	地下水などに起因して、緩やかな斜面が広い範囲で滑る現象又はこれに伴って移動する現象です。	・地鳴り、家鳴りがする。 ・根の切れる音がする。 ・地面が振動する。 ・地面にひび割れができる。 ・がけや斜面から水が噴き出す。

どんながけが危ないか

あなたの家のまわりのがけを見てみましょう

◎家のまわりの点検のポイント

日頃からがけの周囲を見回り、次のようなことを早めに行いましょう。

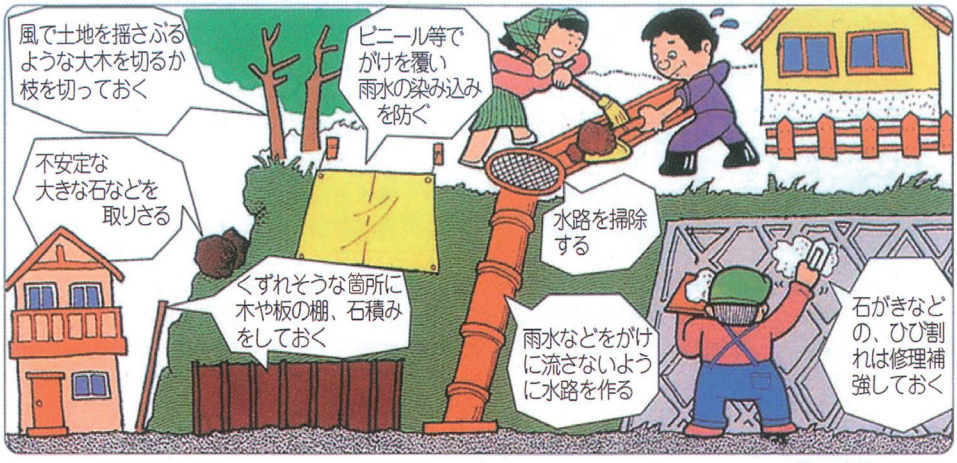

雨が降ったときの心掛け　**長雨、強い雨、地震後の雨の日などは、なるべくがけより離れた部屋で休みましょう。**

強い風に注意を！（台風の教訓）

台風は土砂災害や洪水、高潮による被害の他に、強風による被害を発生させることがあります。台風の接近時等の強風下では次のことに注意してください。

◆　転倒・転落

思いもよらない突風により転んだり、転落したりするなどの事故が起きやすくなりますので、不要不急の外出は控えるようにしてください。また、橋の上など特に強い風が吹きやすいところでは、車でも横転することがありますので十分注意してください。

◆ 窓ガラスの破損

強風で窓ガラスが割れ、人がけがをするなどの事故が起きやすくなりますので、雨戸は必ず閉め、雨戸がなければカーテンを閉めて窓から離れるなどしてください。

◆ 飛来物・転倒物

強風で看板や屋根瓦などが飛んだり、屋外の棚などが倒れたりしますので、屋外にある飛びそうなものは片づけたり、飛ばないようにロープで固定したりするなどの措置をしてください。

◆ ドアによる挟まれなど

強い風を受けると、家や車のドアなどに思いもよらない力で挟まれたり、叩きつけられたりするなどの事故につながりますので注意してください。

災害種別ごとの本市と住民の動き

（洪水）

	状　況	本市の動き	住民の動き
① 状況把握	強い雨が降っている場合	気象情報の収集・把握	テレビ･ラジオなどで気象情報に注意
② 注意喚起	1　洪水注意報の発表 2　はん濫注意情報（太田川下流）の発表 3　はん濫注意水位を超えた場合	1　気象・雨量・水位等の情報収集・把握 2　河川堤防等の巡視 3　浸水防止対策の実施 4　防災行政無線等による注意喚起	1　川の水位などに気をつける 2　浸水防止対策の実施 3　テレビ・ラジオなどで洪水の情報などに十分注意 4　避難に備えて準備
③ 自主避難	1　洪水警報の発表 2　はん濫警戒情報（太田川下流）の発表 3　はん濫注意情報（太田川上流、三篠川、根谷川）の発表 4　身の危険を感じた場合 （堤防から水があふれそう）	1　防災行政無線等による自主避難の呼びかけ 2　状況に応じ、避難場所の開設	1　安全な場所に早めの避難 2　避難に時間がかかる場合は避難を始める
④ 避難勧告	1　はん濫警戒情報（太田川下流）が発表され、さらに水位が上昇しそうな場合 2　はん濫警戒情報（太田川上流、三篠川、根谷川）の発表 3　水位周知河川について、避難判断水位に到達し、さらに水位が上昇しそうな場合 4　堤防から水があふれるなどのおそれがあるとき	1　避難勧告の発令 2　危険が迫っている場合には、避難指示の発令 約1分　約5秒　約1分 【サイレン】【休止】【サイレン】 3　避難場所の開設	1　サイレンなどが聞こえたらテレビ・ラジオなどで状況を確認 2　本市が開設した避難場所、安全な場所にすぐに避難 3　避難場所などへの避難が危険な場合は、浸水時緊急退避施設や鉄筋コンクリート造の建物の上階などに避難し、状況を見て、さらに安全な場所などへ移動
⑤ 災害発生	浸水被害の発生	1　消防職員等の出動 2　避難場所の開設	

（高潮）

	状　況	本市の動き	住民の動き
① 状況把握	1　台風や低気圧が接近している場合 2　異常潮位が予測される場合	台風の進路や高潮に関する気象情報の収集・把握	テレビ･ラジオなどで気象情報に注意
② 注意喚起	高潮注意報の発表	1　護岸等の巡視 2　防災行政無線等による注意喚起 3　浸水防止対策の実施	1　海面の高さなどに気をつける 2　テレビ・ラジオなどで高潮の情報などに十分注意 3　浸水防止対策の実施 4　避難に備えて準備
③ 自主避難	1　高潮警報の発表 2　身の危険を感じた場合 （堤防から水があふれそう）	1　護岸等の巡視を強化 2　防災行政無線等による自主避難の呼びかけ 3　状況に応じ、避難場所の開設	1　安全な場所に早めの避難 2　避難に時間がかかる場合は、避難を始める
④ 避難勧告	1　高潮警報が発表され潮位の予測が2.9m以上の場合または高潮特別警報の発表 2　堤防から水があふれるなどのおそれがあるとき	1　避難勧告の発令 2　危険が迫っている場合には、避難指示の発令 約1分　約5秒　約1分 【サイレン】【休止】【サイレン】 3　避難場所の開設	1　サイレンなどが聞こえたらテレビ・ラジオなどで状況を確認 2　本市が開設した避難場所、安全な場所にすぐに避難 3　避難場所などへの避難が危険な場合は、浸水時緊急退避施設や鉄筋コンクリート造の建物の上階などに避難し、状況を見て、さらに安全な場所などへ移動
⑤ 災害発生	浸水被害の発生	1　消防職員等の出動 2　避難場所の開設	

（土砂災害）

	状　況	本市の対応	住民の行動
① 状況把握	強い雨が降っている場合	気象情報の収集・把握	テレビ･ラジオなどで気象情報に注意
② 注意喚起	大雨注意報の発表	1　気象・雨量・出水状況等の情報収集・把握 2　土砂災害危険区域等の巡視 3　防災行政無線等による注意喚起	1　がけの斜面からの出水などに気をつける 2　テレビ・ラジオなどで雨量の情報などに十分注意 3　避難に備えて準備
③ 自主避難	1　大雨警報の発表 2　警戒基準雨量を超えた場合 3　身の危険を感じた場合	1　防災行政無線等による自主避難の呼びかけ 2　異常通報があった場所等の巡視を強化 3　状況に応じ、避難場所の開設	1　テレビ・ラジオなどを通じて、状況の推移を見守る 2　避難に時間がかかる場合は避難を始める 3　被害のおそれのない知人・親族宅などに早めの自主避難
④ 避難勧告	1　大雨特別警報の発表 2　避難基準雨量を超えた場合 3　土砂災害警戒情報の発表 4　巡視等によって危険であると判断した場合 5　土砂災害緊急情報の発表	1　避難勧告の発令 2　危険が迫っている場合には、避難指示の発令 約1分　約5秒　約1分 【サイレン】【休止】【サイレン】 3　避難場所の開設	1　サイレンなどが聞こえたらテレビ・ラジオなどで状況を確認 2　本市が開設した避難場所、被害のおそれのない知人・親族宅などにすぐに避難
⑤ 災害発生	がけ崩れや土石流の発生	1　消防職員等の出動 2　避難場所の開設	避難場所などへの避難が危険な場合は、とりあえず安全な場所に避難し、状況を見て、さらに安全な場所などへ移動

（津波）

	状　況	本市の対応	住民の行動
① 状況把握	地震による津波が予想される場合	津波に関する気象情報等の収集・把握	テレビ･ラジオなどで気象情報に注意
② 注意喚起	津波注意報の発表	1　沿岸部の護岸の巡視 2　防災行政無線等による注意喚起 3　浸水防止対策の実施	1　海面の高さなどに気をつける 2　テレビ・ラジオなどで津波の情報などに注意 3　浸水防止対策の実施 4　避難に備えて準備
③ 自主避難	1　津波注意報の発表 2　津波の予想到達時刻、予想される津波の高さ、各地の満潮時刻などの津波情報により、津波被害の危険を感じた場合	1　沿岸部の護岸の巡視を強化 2　防災行政無線等による自主避難の呼びかけ 3　状況に応じ、避難場所の開設	1　安全な場所に早めに避難 2　避難に時間がかかる場合は避難を始める
④ 避難勧告	1　津波警報または大津波警報の発表 2　津波被害のおそれがある場合	1　避難勧告の発令 2　危険が迫っている場合には、避難指示の発令 約1分　約5秒　約1分 【サイレン】【休止】【サイレン】 3　避難場所の開設	1　サイレンなどが聞こえたらテレビ・ラジオなどで状況を確認 2　本市が開設した避難場所、安全な場所にすぐに避難 3　避難場所などへの避難が危険な場合は、浸水時緊急退避施設や鉄筋コンクリート造の建物の上階などに避難し、状況を見て、さらに安全な場所などへ移動
⑤ 災害発生	津波被害の発生	1　消防職員等の出動 2　避難場所の開設	

（備考）

- 浸水災害（洪水、高潮、津波）においては、堅固な建築物の上階に住む人は、あらかじめ3日分程度の水や食料を備えておけば移動しない方が安全である。
- 安全な場所とは、高台や鉄筋コンクリート造などの堅固な建築物の上階や、被害のおそれのない知人・親族宅などをいう。
- 土砂災害時に避難できない場合は、①堅固な建築物の上階に移動する、②木造建築物でも上階のしかも山の反対側の方に移動することにより、少しでも危険性が低くなる。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

就寝中に発生した火災による死者を防ぐため、平成18年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
まだ、設置されていない方は、すぐに設置してください。

寝室や階段等に設置が必要

寝　室

就寝に使われる全ての部屋に設置が必要です。

階　段

- 寝室が2階にあれば、2階の階段に必要です。
- 寝室が1階だけでも、3階に居室があれば、3階の階段にも必要です。

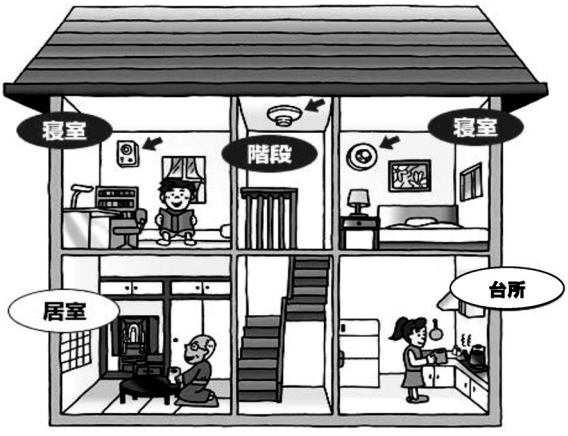

※白文字で示す場所に設置が必要です

住宅用火災警報器の維持管理を行いましょう。

▼ポイント① お手入れを実施しましょう！

警報器本体にホコリなどが付着することにより、正常に作動しない場合があります。
ホコリが付着している場合は、乾いた布でホコリを拭き取ってください。

▼ポイント② 作動確認を実施しましょう！

警報器本体には、作動確認用の“ひも”や“押しボタン”が設置されています。
これらを操作することにより、警報音が鳴るか否かを確認することができます。

※作動確認後、警報音が鳴らなかった場合は、取扱説明書を御参照いただくか、製品メーカーに直接お問い合わせいただき、適切な対処方法をとってください。

住宅防火のチェックポイント

火災は「つい、うっかり」から起こります。

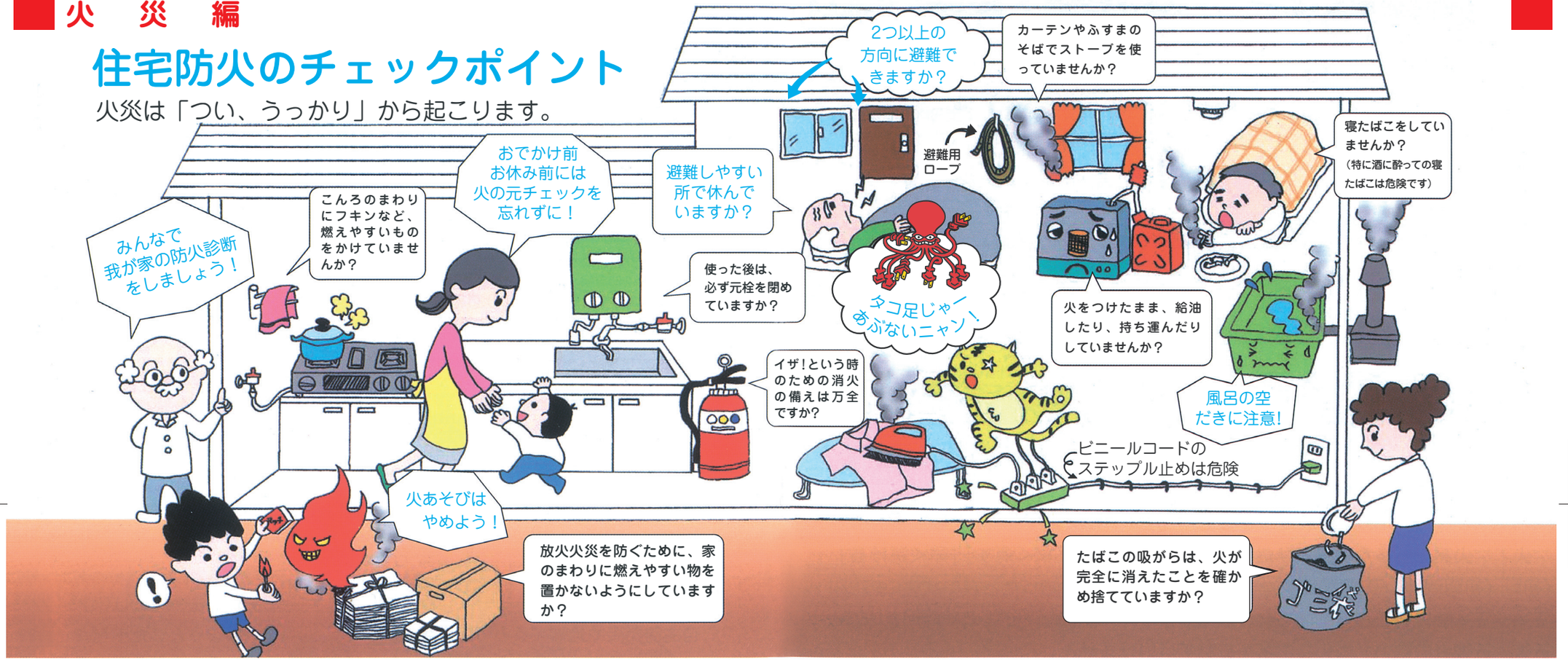

住宅防火～いのちを守る7つのポイント～

次に挙げる7つのポイントは、普段、生活をする中で、注意していただきたい内容となっています。日ごろから注意していただいているとは思いますが、今一度ご確認いただき、火災予防に務めてください。

◇3つの習慣

①寝たばこは、絶対にやめる
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

火災の無い街づくり～放火されないための8つのポイント～

放火による火災は、全国的にも多く、広島市でも昭和61年から出火原因の第1位となっています。
放火火災を防ぐには、個人の心掛けだけではなく、地域としての取り組みが大切です。
次に挙げる8つのポイントを実施するようお願いします。

火災編

避　難

◇避難時の注意事項

- 天井に火が届いたら、消火器などによる消火は不可能です。すぐに避難をしましょう。
- 濡れたタオルやハンカチを口・鼻にあてて、煙を吸わないように姿勢を低くして避難しましょう。

◇避難したら2度と戻ってはいけません

火災が発生した建物内では、有害な煙が発生しており、とても危険です。

1度屋外に避難したら、絶対に戻ってはいけません。

通　報

◇119番通報は迅速・的確に

119番通報が遅れると消防隊の到着も遅くなり、火災による被害が拡大する恐れがあります。

素早く的確な通報を行うために、本誌の裏表紙の「119番通報のしかた」を参考にしてください。

◇近隣者の協力を求めましょう

いざ火災が発生したときは、一人で対応するには限界があります。

まずは大声で「火事だ！」と叫び、近隣者に協力を求めましょう。

初　期　消　火

◇初期消火の留意点

● **燃えているものに対して消火を行う。**
● **避難口を背にして消火を行う。**

家庭用の消火器などの簡易な消火器具で消火できる範囲は、一般的に天井に火が届くまでの間と言われていますが、天井に火が届く前でも、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

また、マンションなどは、廊下などの共用部分に消火器が設置されています。
普段からどこに設置されているか、確認しておきましょう。

消火器の使用方法

◇消火器を使用する場合の注意点

● **長時間使用できません**
消火器は大きさに関係なく、1本15秒程度しか使用することができません。

● **消火器は水や湿気が大敵です**
水や湿気が多い場所では、腐食が進み使用できなくなる場合があります。
家庭内での保管は、水や湿気が少ない場所を選びましょう。

救急編

救命の連鎖

一連の輪が途切れることなくスムーズにつながることで、傷病者の救命効果が高くなります。

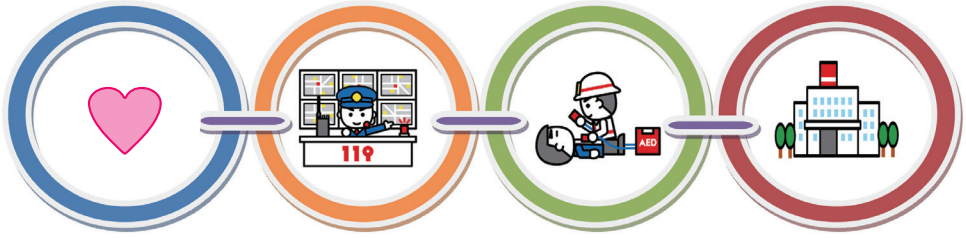

心停止の予防　早い119番通報　市民と救急隊による処置　病院での治療

応急手当を学ぶには

広島市消防局管内に居住又は通勤、通学する方を対象に、心肺蘇生法やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用方法、止血方法などを学ぶ各種救命講習会を無料で実施しています。

講習に関するお問い合わせは、救急教育センター（☎082－232－1580）もしくは各消防署（裏表紙参照）へお願いします。

また、インターネットにおいて、見て学べるｅラーニング『いざという時のために！！あなたにもできます。応急手当講座』を開設しています。

広島市ホームページ＞市民生活＞救急・消防・防災等＞消防＞救急＞各種応急手当
(http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1307964542264/index.html)

救急車を呼んだ時のポイント

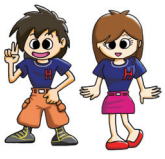

・自分ができる応急手当を行ってください。
・たくさん人がいる場合は、手を振る等で分かりやすいように誘導をお願いします。
・救急車が到着するまでに、保険証、診察券、お薬手帳等をご準備ください。
・救急車が来るまでの状況、行った応急手当、かかりつけの病院、持病などを救急隊に教えてください。

救急車の適正利用

救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、それに伴い救急隊が現場に到着する時間も少しずつ遅くなっています。
また、救急車で搬送された人のうち、約半数は入院を必要としない軽症患者です。
生命に関わる重症な方のところにいち早く救急隊が到着できるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

市民にもできる応急手当

○熱中症

暑い場所から、風通しの良い涼しい場所へ移す。首の後ろやわきの下、太ももの付け根を冷やしたり、水分を補給する。意識がない時は、すぐに救急車を呼ぶ。

○直接圧迫止血

傷口に清潔なタオルなどを直接当て、強く押さえる。そのまま、傷口を心臓よりも高くしておく。

○食べ物をのどに詰まらせたら

自力で咳が出るようなら、続けさせる。意識がある場合は、背中の真ん中を何回も叩く。意識がなくなったら、心肺蘇生法（P21,22）を行う。

救急時に役立つ情報

受診できる病院を探すには？
○インターネット
救急医療Net Hiroshima
http://www.qq.pref.hiroshima.jp
○電話
広島市救急医療機関案内
☎082−246−2000

夜間診療（軽症の場合）
○千田町夜間急病センター（内科・眼科）
中区千田町三丁目8−6
☎082−504−9990
年末年始を除く19：30〜22：30
○可部夜間急病センター（内科）
安佐北区可部四丁目11−28
☎082−814−9910
祝休日、年末年始を除く
月〜土曜日19：00〜22：30

こどもの救急電話相談（19：00〜翌朝 8：00）
#8000　または　☎082−505−1399
すぐに病院に行くべきかなどを、看護師などがアドバイスします。

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：大人

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性があります。

顔

- 顔半分が動きにくい、あるいはしびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい、うまく話せない
- 視野がかける
- ものが突然二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないぐらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

腹

- 突然の激しい腹痛
- 持続する激しい腹痛
- 吐血や下血がある

意識の障害

- 意識がない（返事がない）又はおかしい（もうろうとしている）
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 食べ物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい
- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高所から転落

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

ためらわず救急車を呼んでほしい症状 ：小児（15歳未満）

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性があります。

顔
- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い

頭
- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸
- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い

おなか
- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血がまじった

手足
- 手足が硬直している

意識の障害
- 意識がない（返事がない）又はおかしい（もうろうとしている）

じんましん
- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

けいれん
- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

やけど
- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

飲み込み
- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故
- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高所から転落

生まれて3カ月未満の乳児
- 乳児の様子がおかしい

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

「救急車利用マニュアル」総務省消防庁 平成23年発行より

ＡＥＤを使用した心肺蘇生法の手順

★心肺蘇生開始！

反応の確認

反応なし！

協力者を求める

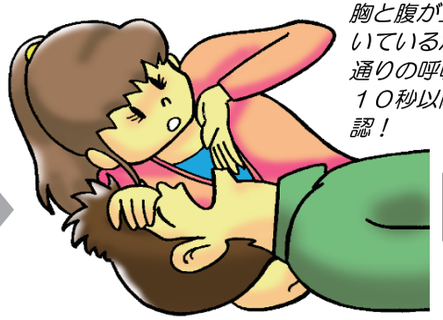

呼吸の確認

呼吸なし！

きょうこつあっぱく
胸骨圧迫

じんこうこきゅう
人工呼吸

きょうこつあっぱく　じんこうこきゅう
胸骨圧迫＋人工呼吸

AED到着

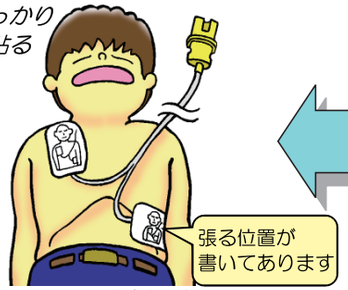

そうちゃく
パッド装着

周囲の確認

誰も触れていないのを確認

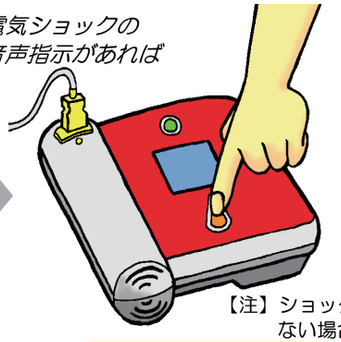

【注】ショック指示がない場合もあります

電気ショック！

電気ショックの後は、AEDの指示に従い、心肺蘇生を再開する

きょうこつあっぱく　じんこうこきゅう
胸骨圧迫＋人工呼吸

国民保護について

○　国民保護とは、万一の大規模なテロや武力攻撃の際、すばやく住民の避難誘導を行うなど、国、県、市などが協力して、住民を守るための仕組みです。

　国民保護における市や住民などの現場活動については、自然災害に対する防災活動と似ている点が多く、特に避難誘導については、自然災害と同様に、自主防災組織をはじめ、住民に協力を要請することが考えられます。

○　大規模なテロや武力攻撃は、あってはならないことですが、万一、発生したとき住民にとっていただきたい行動は、つぎのとおりです。みなさんは、国などが出す警報や避難の指示に従い、落ち着いて行動しましょう。

警報が出たら？

・大規模なテロや武力攻撃が迫り又は発生した地域には、防災行政無線などを使用してみなさんに警報をお伝えします。
・サイレンや防災行政無線の放送内容を確認しましょう。
・テレビやラジオの放送で情報収集に努めましょう。
・家族や自分の身を守るために、直ちに次のような行動をとりましょう。

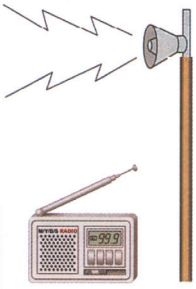

・屋内にいる場合は、
　ドア、窓を全部閉めましょう。
　ガス、水道、換気扇を止めましょう。
　ドア、壁、窓ガラスから離れましょう。

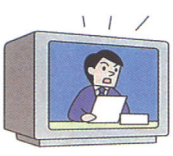

・屋外にいる場合は、
　近隣の頑丈で壊れにくい建物や地下街など屋内に避難しましょう。
　自家用車などを運転している場合は、できる限り道路外の場所に車両を停めるなど、緊急通行車両の通行の妨害とならないようにしましょう。

避難の指示が出たら？

・避難先、避難方法を確認し、本市などからの指示に従って落ち着いて行動しましょう。
・家の戸締まりをして、頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持出し品を持参しましょう。（非常持出し品についてはＰ4を参照してください。）

○武力攻撃とは、日本に対する外部からの攻撃をいいます。

【弾道ミサイル攻撃】

【ゲリラ・特殊部隊による攻撃】

【着上陸侵攻】

【航空攻撃】

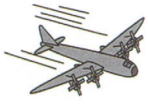

広島市防災情報メール

広島市では、市民の皆様の防災対策に役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに、**特別警報の発表や避難勧告などの緊急かつ重要な防災情報等を電子メールで提供しています。**

システムは無料でご利用いただけますが、通信費は利用者の負担となります。

配信されるメールのイメージ

受信メール
04月23日　11:44
FROM:**********
SUB:広島市：(緊急)避難情報

4月25日13:00配信
避難勧告の発令
○○区○○地区に避難勧告が発令されました。関係住民の方は、避難場所へ避難してください。

広島市防災情報メール
(設定変更・配信停止・情報閲覧はこちらから)
http://www.k-bousai.city.hiroshima.jp/bousai/

主な配信情報

- 特別警報や避難勧告などの緊急情報
- 緊急情報以外の防災上重要な情報
- 気象情報、地震情報、津波情報等
- 災害対策本部設置などの体制情報

必須受信項目です！

選択受信項目です！

二次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方は、こちらから登録用アドレスを取得できます。

登録用アドレス entry@k-bousai.city.hiroshima.jp

※登録用アドレスは、携帯電話・パソコン共通です。

登録方法

手順に従って、登録をお願いします。

迷惑メール対策の設定をしている方は、空メールを送る前に、info@k-bousai.city.hiroshima.jpからの返信メールを受信できるよう、あらかじめ設定しておいてください。

※通信環境等により、サイトへのアクセスおよびメールの受信に、時間がかかる場合があります。　※画面のイメージは実際の画面と異なる場合があります。

1. 登録用アドレスに空メールを送る

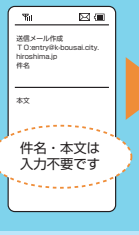

2. 届いた返信メールに記載されたＵＲＬをクリックして登録用ホームページに接続する

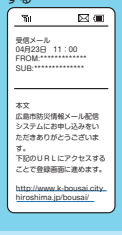

3. 利用上の注意事項を確認した後、同意するボタンを押す

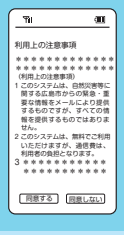

4. 情報を受信する地域を選択して、次へボタンを押す

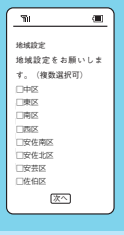

5. 受信する情報を選択して、終了ボタンを押す

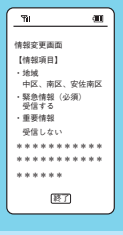

広島市

広島市消防局危機管理部防災課
〒730-0051　広島市中区大手町5丁目20番12号　TEL(082)546-3446

memo

障害のある方、高齢者や小さなお子様がおられる御家族へ

広島県障害者社会参加推進センターでは、障害のある方、高齢者や小さな子どものいる家庭のための**「防災ガイド」**を作成しておられます。

以下のホームページからダウンロードできますので活用してください。

一般社団法人広島県身体障害者団体連合会ホームページの「新着情報」内

2013年5月22日　防災ガイド（ＰＤＦ）

http://park2.wakwak.com/~hiroshinshou2505/y2013/shinjyo/bousaiguide.pdf

119番通報のしかた

通報メモ

火災・救急・救助は119

①火事です。（救急です。）

②場所は ＿＿＿＿ 区 ＿＿＿＿ 町
＿＿＿＿ 丁目 ＿＿ 番 ＿＿＿ 号
大字 ＿＿＿＿ ・ ＿＿＿＿ 番地の
＿＿＿＿ です。（ビルやアパートなどでは、名称や部屋番号も忘れずに）

③目標は ＿＿＿＿＿＿＿＿ です。

④ ＿＿＿＿＿＿＿＿ が燃えています。
（病人、けが人がいます。）

⑤私の名前は ＿＿＿＿＿＿＿＿ です。

⑥電話番号は ＿＿＿＿ ー ＿＿＿＿ です。

●あらかじめ記入し、電話のそばに貼っておくと便利です。

聴覚障害者等 緊急通報用 FAX

082-246-8222

こんな救急車の利用はやめましょう

○ 通院や予定している入院のために救急車を使って病院へ行く。

○ 自家用車やタクシーなどでも病院へ行けるが、早く診てもらえそうなので救急車を使う。

家庭からかけるとき

○ 一般家庭用電話
局番なしで、119番する。

○ IP電話
利用形態によっては119番が、できない場合もあります。
契約内容を、再度確認してください。

携帯電話からかけるとき

○ 局番なしで、119番する。通報後、大事な連絡などのため、呼び返しをすることがありますので、指定番号以外着信拒否の設定をされている方は、できる限り解除しておいてください。

公衆電話からかけるとき

緊急通報用ボタン付電話

○ 受話器をとり、緊急通報用ボタンを押して119番する。

デジタル公衆電話

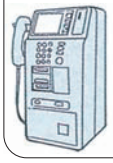

○ 受話器をとり、そのまま119番する。

防災防火の相談・お問い合わせは

広島市中消防署	TEL(082)541-2700
広島市東消防署	TEL(082)263-8401
広島市南消防署	TEL(082)261-5181
広島市西消防署	TEL(082)232-0381
広島市安佐南消防署	TEL(082)877-4101
広島市安佐北消防署	TEL(082)814-4795
広島市安芸消防署	TEL(082)822-4349
広島市佐伯消防署	TEL(082)921-2235
火災の出動のお問い合わせ	TEL(082)246-0119

広Y2−2013−685

再生紙を使用しています。

H26.3